

2020年度入学試験問題

国語

(試験時間 13:35～15:05 90分)

1. 解答用紙には、記述解答用紙とマーク解答用紙の2種類があります。
2. 解答は、必ず解答欄に記入およびマークしてください。解答欄以外への記入およびマークは無効となります。
3. 解答は、HBの鉛筆またはシャープペンシルを使用し、訂正する場合は、プラスチック製の消しゴムを使用してください。特に、マーク解答用紙には鉛筆のあとや消しくずを残さないでください。
4. 解答用紙を折り曲げたり、汚したりしないでください。また、マーク解答用紙を記述解答用紙の下敷きを使用しないでください。
5. 解答用紙には、必ず受験番号と氏名を記入およびマークしてください。
6. マーク解答用紙への受験番号の記入およびマークは、コンピュータ処理上非常に重要なので、誤記のないようにしてください。
7. 一度記入したマークを修正する場合、しっかりと消してください。消し残しがあると、マーク読み取り装置が反応して解答が無効となることがあります。



— 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(50点)

知的な政治哲学者・法哲学者たちの(1)のもと、社会理論は洗練され、「自由」の内実やそれに対するアプローチ、政治的言説は多種多様なものへと発展し、それはまるで片田舎の古風な喫茶店のメニューとは比べ物にならないスターバックスほどの豊富さをいまや誇っている。しかし、市民全体としてはそれらメニューを真剣にながめ、状況にマッチしたものを選ぶようにしているであろうか。もしかすると、多くの人は単なる慣習、あるいはオピニオンリーダーやマスコミに流されて人気メニューを選んでいただけかもしれないし、逆に、知的エリートを気取る少数派は、自分の趣味をあたかも絶対的正義のように偽装し、「おまえらは大衆だから、本当によいものがわからないんだな……」と見下してエツに入っているのかもしれない。もちろん、全員一致などはそうそうありえないし、またきちんと意見がバランスよく二分されることばかりではないので、多数派と少数派はいつの時代にも存在するし、意見がバラバラになることもある。そこでの政治的決定を単純な多数決に委ねざるを得ないこともあるだろうが、その場合であっても「それはおかしい」という批判的意見、そしてそれぞれの言説を公共の場で吟味することで、政治は公共化できるはずである。だが現実には、そうした諸言説の理由すら⁽³⁾イツコだにされることなく、「各人が等しく政治的参加が認められたこの状況で、民主主義的手続きを経て決定したことに不満を言うべきではない」という冷淡な態度をもって退けられることも多い。こうした状況は、もはや、よりよき民主主義社会への可能性が閉ざされた⁽⁴⁾「錆びたリベリズム」であり、リベリズムの根幹にあった「個人の尊重」「人格の尊厳」も形だけのものとなっているようにみえる。

こうした状況に対し、数多くの論者は「形だけのリベリズム」「手続き主義的リベリズム」の打破を試みてはいる。論者によってそのスタンスはさまざまであるが、この手の問題と向き合いそれに対応するための要件となるのは、「熟慮」「熟議」「反省」「共通理解」である。

しかし、われわれの合理性というものは万能ではないし限りがある。もちろん、そんな限定的な合理性のもとでもおおよその

目標に到達できたり、最低限の情報活用のもとで環境適応的な最小合理的な行動をとることもできるが、しかし、直感に頼りがちなわれわれはいつも容易くバイアスのもと不適切な推論・判断をしてしまう。さらには、「自分こそがきちんと正しく判断している」と考え、自分と判断が異なる相手を間違いと決めつけて対立する傾向にある。ある価値を別の価値よりも優先的に考えてそれを絶対視する傾向は、右派であろうが左派であろうが、保守派であろうがリベラル派であろうが変わらない。

もちろん、だからこそ、それを乗り越えるための「熟議」が必要であるし、そこで求められる合理性とは、単なる利己的思惑を実現するだけの知性ではなく、そうした熟議のためのものという言い方もできる。ハーバーマスは、道具的理性とコミュニケーション的理性とを区分し、後者が發揮されることの公的な政治的領域においては、そこでは誰も正解を最初から知ることなく互いに等しく尊重しながら政治に参加し、討議することを重視していた。いずれにせよ、個人内在的な理性にのみ頼るような古典的な個人主義的リベリズムの延長線において確立される政治理論には欠損が多いため、対等他者人格の尊重のもとでの熟議にこそ正しき政治理論の在り方がある、とみなす点では重要な示唆を含んでいる。ただし、やはり熟議といってもそれは簡単なものではないし、いきなり「よし、やるぞ」といって熟議できれば苦労はしない。それに、当人たちは熟議しているつもりでも、客観的にみればそれは単なる馴れ合いか、あるいはパフォーマンスか、さらには悪口の言い合いにすぎないこともある。ゆえに、市民生活において、熟議ができるようフォーラムは日常的な形でできるかぎり多く用意され、日々それを意識し、熟議に慣れていかなければならない。

しかし、冷静に議論をしようと集まった市民たちが、ハーバーマスが期待するような熟議を生み出すとは限らない。そこは熟議のための場として、さまざまな人種・所得・性的嗜好・政治的スタンスの人たちが参加可能であり、かつ透明でオープンな議論が保障されているとしても、当の個々人が——まさにコミュニタリアニズムが主張しているように——それぞれのアイデンティティのバックグラウンドたる善の構想に依拠しつつ議論に臨むのであれば、当事者たちの柔軟な思考や反省能力はある程度制約を受けていると言わざるを得ない。そして、それぞれの善の構想が対立してしまうこともあるだろう。もちろん、その対立

自体がいけないということはないし、対立があることを隠蔽すべきではない。この点では、それぞれの差異と対立をきちんと表に出し、必要があればどれがまっとうであるのか、どの言説がもっともらしいかをフェアで対等な議論の場で競うような競争的民主主義もまた一理あるものである。

ただし、⁽⁵⁾いくらコミュニケーションや公平な討論会を行おうとしても、それがうまくいかないことは大いにありえる。たとえば、あるフォーラムに出席して積極的に発言する人が、自身のバックグラウンドたる価値を共有するところの社会集団の一員としてそうした公共的場面において発言しているとしよう。もしそこで（きちんと理に適った判断のもと）他集団に対しわずかばかりの寛容さ・柔軟さを示す言動をしてしまうと、自身が所属する集団において「裏切り者」とみなされ、仲間から非難・キウダン・攻撃されてしまい、自身のアイデンティティの喪失、さらには生命の危機すら招きかねないこともあるだろう。だとするならば、せめてそのリスクは政治家が負うべきものであって、だからこそ、各社会集団や共同体同士の重なり合うコンセンサスとは各アイデンティティから切り離された中立的なものでなくてはならず、そしてそうした中立性は、市民の代表者たる政治家・法曹たちに対してより強く求められるべき、ということもできるだろう。とはいえ、政治家・法曹もまたそれぞれのバックグラウンドたる集団や文化から逃れているわけではなく、そこでの「正義」「当たり前」を反映した議論をすることになる。

それに、政治家であれ一般市民であれ、なんとかそれを乗り越えようと寛容的・譲歩的に振る舞ったとしても、それを見て（聞いている）その他大勢がどのように思うかといえば、「これはフォーラムという特殊な場でのことだから……」⁽⁷⁾というふうに、⁽⁷⁾いわば非現実的な舞台のようなものとしてそれを解釈するかもしれない。そして、「この問題は大事なことから、俺たち自身できちんと話し合おうぜ」となり、自分たちの狭いサークル内での従来の議論（と本人たちが考えているもの）を重ねるとすればどうなるであろうか。たとえば、そのサークル内に、コミュニケーション理性を意識しながらよりよき政治的判断に至ろうとする人たちがいたとしても、集団心理のもと、「みんな」がどんどん偏った——そして間違った——方向へ進んでしまうことは、数多くの社会心理学的知見によって示唆されている。

きちんと熟議しようとするグループであっても、集団心理のもと「みんな」がどんどん間違った方向へと進んでしまいかねないことを説明するものとして「カスケード効果」というものがある。カスケードとは本来は段々状に連なる滝のことであるが、これはつまり、ほんの小さな錯誤や勘違いなどが連なることによつて、明らかなバイアス含みの信念を「そうではかありえない」というように疑いの余地がない常識として、グループ全体が次第に信じ込むようになっていく集団心理のことである。カスケードが起きやすい理由として、①自分以外の（先行する）個々人がもつ情報が開示されぬまま「結論（回答）」だけが開示されていること、そして、②同様の意見が二回以上続く形で現れた場合、それ以降は「みんながそのように回答しているから……」というふうにより自身の判断を歪め、「それが正しい」という確信が生じやすくなる、ということがある。つまり、誰でも意見を述べる機会が与えられ、そのうえで正しい判断に到達すべく多数決が実施されたとしても、「みんながそう思っているから、自分の意見よりもそちらが正しいのだろう……」と流されやすくなってしまう、ということである。

それに、最初から暗黙のうちに正解が定まっているかのような共通知をもつ集団は、「みんなが知っている当たり前」のほうを重視し、そうでない情報を軽視する傾向がある。たとえば、ある集団において議論以前に情報Xを多数派が共有していたとして、それより有益な情報Yを少数派の誰かが発言したとしても、それは黙殺され、よりよい判断や正しい結論を導出できないこととがしばしばある。共有情報・共有信念というものは過大評価される傾向にあるもので、そんな傾向そのままに話し合いをしたとしても、その集団が最初から備えていた性質をより強め、集団的意思決定や、そこに属する個々人の考え方を極端なものにしてしまう。つまり、最初からある程度類似した意見を共有している個々人が集まって議論をすると、それを極端に反映する形で集団的意思決定が行われることがあるし、そうした議論を通じた個々人は、極端な意見を次第に当たり前と思うようになり、そのグループの意思決定が極端に先鋭化された形で表出してしまうこともある。これがいわゆる集団極化という現象であり、このことは一般人だけでなく、その代表者が集まる立法府でも、さらには法のプロたる裁判官が集う司法府においても生じる。

一つの社会内においてそれぞれ異なる価値観をもつた集団・共同体が複数存在している場合、それぞれの共同体内部でのみ議論・熟議をしても（だからこそ）かえって自分たちの価値観に固執したり、それを極端化した政策を提言しそうな政治家を応援

・投票することで、他集団やその価値観に対し排他的態度をとるような社会的分断が引き起こされることもある。本人たち（とりわけマジョリテイたち）はルソーのいうような「一般意志」に従っているという意識であっても、それはバイアスによってそのような歪められた特殊意志でしかないこともあるのだ。それが政治権力化した全体意志となると、特定のマイノリティが排他的扱いを受け、公共的議論領域から追いやられることになる。するとどうなるか。そのマイノリティは多数派との議論を諦め、自分たちのうちに籠り、自分たちだけで議論を重ねることだろう。その結果、集団極化が進み、自分たちに対し抑圧的な態度をとる多数派への極端な対抗措置（暴力的なデモ、テロ行為など）をとるようシフトし、自分たちの行動を「当然のもの」「正義の実現のために仕方ない」と思い込むようになる。もちろんそうするとマジョリテイ側の反発は避けられないし、また、対立するマイノリティ同士であってもそうした現象は起きるので、その行き着く先は、「公共善」の喪失、不寛容の蔓延^{まんえん}、不信感と不協和である。このような集団極化が起きる背景として、それぞれが、自分たちと明らかに異なるものとして互いを「外集団」と認識しているということがある。もちろん、ときに対立する（外）集団同士で議論が行われることもあるが、それはなるべく早い段階のほうがよい。というのも、集団極化が進行すればするほど、その議論がうまくいきにくくなるからである。すでに集団極化が行き着くところまで行き着いた集団同士であれば、自身の集団において当たり前となっている意見に対する反論・批判を耳にすると——その反論者・批判者が身内であろうが部外者であろうが——なんとか粗を探そうと徹底的にしつこく（重箱の隅をつつくように）攻撃してしまい、相手のもっともらしい言い分を聞こうとしないし、ときに意図的に相手に「わからず屋」「思慮の浅い人」「勉強不足」「差別主義者」などのレッテルを貼り、「議論にならないのは相手のせいだ」と言いがちになる。さて、⁽⁸⁾そのような状況が続くとどうなるであろうか。おそらく、健全な批判的意見の持ち主であってもそうした風潮に疲れてくると、討論の場に姿を現さなくなったり、大っぴらに意見を言わないようになってしまう。すると、党派的な口喧嘩^{くちげんか}のみがいかにも公共的な議論をしているかのようになり、党派性にあまりシ⁽⁹⁾バラれない市民からすると、議論のフォーラムはますますその意義を失うことになる。その結果、そうした市民は無党派層として影に潜み、選挙によってのみ自らの政治的意志を示そうとするであろう。気をつけるべきは、そうした無党派層も、結局は自分自身の価値観のみに依拠しつつ投票行動を行うことによつ

て、自分の意見が間違っているかもしれないという可能性に無頓着気味になるといふ点である。現在の価値観や社会的選好というものは、熟慮の折に所与として参考とするものではあるが、それは既存の実践の一関数にすぎない。だからこそ、ある一時点の多数派のそれを所与として功利主義的に計算・集計しても、望ましい社会的意思決定が実現できるとは限らない。よい政策や法へのコンセンサスを得るにあたり、多少なりとも変化が必要であることは誰にとってもありうることであり、その可変性を無視した固着的な態度こそが熟議の、そして相互理解の妨げとなっている。

(中村隆文『リベラリズムの系譜学』による)

注 バイアス……先入観、偏見。

ハーバーマス……ユルゲン・ハーバーマス。ドイツの哲学者、社会学者(一九二九～)。

コミュニタリアニズム……共同体主義。

コンセンサス……意見の一致。

ルソー……ジャン＝ジャック・ルソー。フランスの哲学者(一七一二～一七七八)。

〔問一〕 空欄(1)には四字熟語が入る。二番目の漢字は「礎^{いし}」、三番目の漢字は「琢^{たく}」である。一番目と四番目の漢字を答えなさい。

〔問二〕 傍線(2)(3)(6)(9)のカタカナを漢字に改めなさい(楷書で正確に書くこと)。

〔問三〕 傍線(4)「錆びたりベラリズム」の説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A リベラリズムが、個人を尊重した社会のためではなく少数派の権利を蹂躪じゅうりゃんするために使われていること。
- B リベラリズムが、民主主義的な手続きを経ることなく政治決定を行う口実として利用されていること。
- C リベラリズムが、公共の場で各人が議論して政治決定を行うことの基礎付けとして機能していないこと。
- D リベラリズムが、市民のための理論ではなく政治哲学者や法哲学者たちのための理論になっていること。
- E リベラリズムが、自己の限界を自覚するためではなく自己を絶対化する根拠に用いられていること。

〔問四〕 傍線(5)「いくらコミュニケーションや公平な討論会を行おうとしても、それがうまくいかないことは大いにありえる」

の理由としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A ある集団を代表して議論のなかで発言する場合、自分と似通った考え方に固執したままでは対立は避けられない。したがって、市民の代表である政治家には中立を貫く覚悟が必要となるが、彼らも各々の社会的背景にとらわれ、合意に達することができないから。

B ある集団を代表して議論に参加するときには、集団の利害関係から中立であることが必要だが、アイデンティティの喪失や生命の危険を招きかねないので、政治家であつてもその充足は難しい。そのため、集団が期待する競争的民主主義の姿を実現できないから。

C ある集団の代表として議論に参加するときも、人はその集団のバックグラウンドが有する価値や文化から逃れられない。その結果、当事者たちの柔軟な思考や反省能力が制約を受けることに加えて、異なる「正義」や「当たり前」を持つ集団と対立してしまうから。

D ある集団を代表して議論に参加するとき、その集団の利益や立場から出発しつつも、他の集団に対して理解を示すことが公正さを担保するために不可欠となる。しかしながら、それは仲間からの反感を買う危険と背中合わせで、そうした言動をとりにくいから。

E ある集団を代表して議論のなかで発言するときにも、その集団の利害関係から距離をとることは困難である。人はそれを乗り越えようとやりとりを続けるうちに、関係する集団全体を損なうような妥協を重ね、結果として仲間からの批判を招く合意に至るから。

〔問五〕 傍線(7)「いわば非現実的な舞台のようなものとしてそれを解釈する」の説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 討論が関係する集団の相互理解に貢献したのは確かではあるが、一過性のもので終わりがねないために、自分たちが引き続き支えなければならないという使命感を抱くこと。
- B 討論が適切に行われたことには疑いがないものの、特別な参加者が共有するに至った正義の反映にすぎないから、関係者の間で改めて検討することが必要だと判断すること。
- C 討論が順調に進み、建設的な歩み寄りが見られても、それは日常とは切り離されていて状況の変化を起こすものではないために、自分たちで別に議論が必要だと考えること。
- D 討論が道理に適った寛容的・譲歩的結論を導き出したように見えるが、交渉していたのは考え方が特殊な人たちの間で、再度自分たちで話し合うことが重要だと考えること。
- E 討論が無事に終わり、それぞれの集団が合意に達したのは評価できるとしても、そこで最終的に提示された案に現実性が乏しく、さらに議論を継続する必要性を感じることに。

〔問六〕 傍線(8)「そのような状況」の説明としてもつとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 異なる価値観をもった複数の集団が、集団間での討論に時間と労力をかけることを回避するために、相手のもつともらしい言い分を聞こうとせず、粗を探して攻撃することに終始してしまいう結果、集団間の討論がその意義を失ってしまいう状況。

B 異なる価値観をもった複数の集団が、それぞれの内部で議論を重ねることで、各集団内の共通理解を前提とした極端な意見を、批判や反論に誠実に対応することなしに表明するようになり、集団間の討論を通じて逆に対立を深めてしまいう状況。

C 異なる価値観をもった複数の集団が、それぞれの内部で十分な議論を行わなかったために、内部でしか理解されない極端な意見を当然視するようになった結果、集団間での討論の際に過度に攻撃的になり、かえって合意を遠ざけてしまいう状況。

D 異なる価値観をもった複数の集団が、内部だけでの意見交換を通じ最初から共有していた信念を強めた結果、自集団とは異なる「外集団」に抑圧的な態度を示すに至り、不信感を募らせたあげく、集団間での実質的な議論を諦めてしまいう状況。

E 異なる価値観をもった複数の集団が、集団間で討論することでそれぞれが内部で持つ信念を肥大化させて、その結果、歪んだ理解に基づいたものでも多数派の意見が重視されるようになり、少数派の意見が公共の場から排除されてしまいう状況。

〔問七〕 この文章の趣旨としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A よりよい民主主義社会のためには、他者の人格を尊重したうえで熟議に多くの市民が慣れ親しんでいる必要がある。しかし実際には、それぞれの立場から離れて他者への寛容さを示すことは難しいため、同じ意見を持つ集団内での議論を重ねる場合が多い。そのことを通じて集団の視野がさらに限定され、集団間での議論が実現した際にも、相手の言いに耳を貸すことができず、よい政策や法への意見の一致が得られなくなる。

B よりよい民主主義社会のためには、多数決によって政治的な決定をせざるを得ないが、周囲に流されて判断する人も多い。多様な言説の理由について議論を尽くすことを試みても、迎合したと後ろ指さされることを恐れれば歩み寄りも難しくなるし、同じ立場の集団内の議論では、意見が極端なものになりやすい。そのため、集団間の議論は冷静なやりとりからは程遠いものとなって、よい政策や法への意見の一致が得られなくなる。

C よりよい民主主義社会のためには、異なる価値観を持った人々が公共の場で相互に理解しあう必要がある。しかし、意見の異なる人々のあいだで討論しようとしても、参加者はそれぞれの立場をふまえて発言するので、極端な意見が表明される余地は常に残る。意見の相違が小さくないかぎり、公共の場での討論も冷静なやりとりからは程遠いものとなって、相互に不信感がつり、よい政策や法への意見の一致が得られなくなる。

D よりよい民主主義社会のためには、公共の場で多様な意見を検討することが必要であるが、その実現は容易ではない。仲間の反感を買うので異なる立場への寛容さを示すことは困難だし、同じ意見を持つ集団内で議論していると、集団極化により過激な意見が受け入れられやすい。そのため、集団間の議論が党派的な口喧嘩になって、健全な批判的意見の持ち主は熟議から遠ざかり、よい政策や法への意見の一致が得られなくなる。

E よりよい民主主義社会のためには、多様な意見をふまえた意思決定が必要である。しかし異なる立場に歩み寄れば仲間から非難されることがあるし、同じ立場の集団内での議論では、意見が極端に先鋭化してしまうことがある。その場合、異なる意見をもつ集団間の議論は粗さがしの様相を呈すことが増加し、健全な意見をもつ人々でも政治的決定から距離をおくようになるため、よい政策や法への意見の一致が得られなくなる。

二 次の文章を読んで、後の問に答えなさい。(20点)

従来、親とは子どもを生み育てる者(たち)だと考えられてきた。しかし、生むことと育てることを常に同じ者がおこなっているとはかぎらない。生んでも育てない者(代理母、子どもを児童養護施設に入所させるケースなど)、育てていても生んでいない者(養子縁組や里親養育のケースなど)が存在している。生むことと育てることは分離可能だし、実際、そのような親(「生んでいない親」「育てていない親」)はいままで存在していた。

しかし、生むことと育てることを強力に接続する規範があり、この規範のもとでは、親だと社会から承認されるためには生むことと育てることの両方をおこなわなければならない。そこで、この規範から逸脱していると見なされる「生んでいない親」「育てていない親」は生むことと育てることの結び付きの相対化を求めてきた。例えば、「(生んでいなくても)育てていれば親である」と、親であることから生むことの相対化を求めたり、「育てていなくても(生んでいれば?)親である」と、親であることから育てることの相対化を求めたりしてきた。

前者は主に非血縁親子のケースで主張される。例えば、第三者が関わる生殖補助医療による親子、養子縁組、里親、ステップファミリーなどの非血縁親子(ただし、カップルの片方と子どもとの間に血縁関係があるケースもある)では、例えば「親子の結びつきが『血縁』ではなく、『愛情』にこそある」というように、子どもを生んでいなくとも、育てることを通じて築かれる子どもとの信頼関係を親であるうえで重要なものだと主張する。

後者は主に育児の社会化のケースで主張される。育児は外部化しても、親であることは外部化しない(放棄しない)という実践の必要性が主張され、特に障害児の育児などでは、代替者がいない状態での育児・ケアが、家族間の適切な距離感を狂わせることが指摘され、適度な距離を保つため、育児・ケア役割をあえて手放すことで、子どもとの新しい関係性を創出することが必要だと主張されている。

このように、「生んでいない親」「育てていない親」の双方から、生むことと育てることの分離や、親であること条件から生

むこと、あるいは育てることの削除を求める主張があった。しかし、現在の生むことと育てることの分離は、新たな接続や意味の創出を伴っているようにも見える。

例えば、非血縁親子では、親として一度は相対化し、排除した生みの親を（法律上あるいは日常の交流レベルで）再び子どもと接続する傾向が共通して現れている。具体例としては子どもの出自と「アイデンティティ」の接続が挙げられる。

非血縁親子、具体的には第三者が関わる生殖補助医療で生まれた子ども、養子、里子、離婚家庭で育つ子どもに共通して、出自を知る権利が強固に主張され、生みの親、ドナー、別居親の情報へのアクセスを保障することで子どもの「アイデンティティ」が確立されるという主張がなされる。

しかし、このような動きは同時に、育ての親では代替不可能なもの、社会的な価値を構築している面もあるだろう。非血縁親子の事例で、生みの親の存在が尊重され、子どもと（再）接続される理由は、ひとえに生みの親が子どもの出生に関与したからである。養育は生みの親以外の者でも代替可能だと見なされるが、子どもの出生への関与は生みの親以外の者では代替不可能だと見なされる。生みの親とのつながりは子どもの権利や家族・親子の開放性と接続しながら、育ての親では代替不可能なものとして社会的に構築されつつあるのかもしれない。

さらに、現在注目すべきことは、生むこと、育てることがそれぞれ分解され、分解した各部分にカップル以外の第三者が関与するようになってきたこと⁽²⁾で、何を担えば親なのか⁽²⁾が社会的に曖昧になってきていることである。そして、親子を構成する要素のどの部分を親子に（再）接続するかについて解釈の政治がおこなわれる。

生む場面では、精子提供、卵子提供、出産にカップル以外の第三者が関わるようになった。このことによって、従来の精子／卵子／子宮という要素が一对の男女だけに属していた状況が変化し、生みの親が複数存在する状況が顕在化してきた。

生みの親と育ての親の分離は、養子縁組や里親のケースなどこれまでも存在していたが、体外受精という技術によって、はじめて卵子を提供する女性と妊娠・出産する女性が分離した。これによって、生みの母が遺伝的母と生物的母に分離可能になった。

生殖ツーリズムや商業的代理出産の現場では、何をもって親子ないし血縁とするかは、圧倒的に依頼者に都合がいい理屈がまかりとおっている。体外受精型の代理出産では、代理母の子どもへの愛着を切断するために遺伝的つながりを重視することで、⁽³⁾生物学的なつながりの意味は格下げされる。

一方、養育の場面では、(生みの)親の身体的・精神的負担や、孤立した状態での育児に対する批判から、(生みの)親だけが子どもに関わるのでもなく、親以外の養育者が子どもに関わることが推奨されてきている。そのような議論の流れのなかで、(生みの)親と「切れない関係を持ちながら、ケアを他者に開いていく」こと、養育を分解して、「親でしかできない部分は親が継続して行い、その他の部分はできるかぎり社会にゆだねて」いくことが主張されてきている。

ここで、議論になるのは、「親でしかできない部分」の画定だろう。代替不可能だと思われる乳幼児の「母乳育児ですら、乳母や里親によって代替可能」だと主張される。このように、子育てを限りなく外部化しても、親が最終的な養育責任を負う(≠養育のコーディネーター役割を担う)のであれば、たとえ育児をしていなくても、親でいられるという主張や、育児をしていなくても、子どもを「気遣うこと」や「ケアに責任をもつこと」ができていれば親であることから逸脱していないという主張もある。

とはいえ、児童養護施設に子どもを預けて、面会にも全くこないが、里親養育や養子縁組には同意せず、親権を手放さない親は非難され、親権停止や親権剥奪の議論の対象になる。「最終的な養育責任を負う」臨界はどこなのか。それは養育の分解の仕方によっても変化するだろうし、歴史・文化によって異なるだろう。それはまさに、解釈の政治がおこなわれる場なのである。

(野辺陽子他『ハイブリッドな親子』の社会学)による)

注 ステップファミリー……血縁関係のない親子や兄弟のいる家族。

ドナー……提供者。

生殖ツーリズム……卵子の提供や代理出産などの生殖補助医療を受けるために外国へ行くこと。

〔問二〕 傍線(1)「意味の創出を伴っている」の説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 非血縁親子の事例において、育ての親と子どもは適切な距離のもとで関係を結ぶことが求められてきたが、子どもの「アイデンティティ」の確立のためには、育ての親ではなく生みの親が子どものそばに在るべきだと社会的に認識され始めてきたこと。
- B 非血縁親子の事例において、生むことと育てることを分離し、育てることに価値を置いてきたが、子どもの「アイデンティティ」の確立のためには、子どもの出生に関与した生みの親の存在も尊重すべきであると社会的に認識され始めてきたこと。
- C 非血縁親子の事例において、育ての親は生みの親の代わりにはなり得ないと今までは考えられてきたが、子どもの「アイデンティティ」の確立のためには、いかに愛情を持って接するかにより親の価値が決まると社会的に認識され始めてきたこと。
- D 非血縁親子の事例において、生みの親を子どもから引き離し、育児の外部化をはからなければならぬと考えられてきたが、子どもの「アイデンティティ」の確立のためには、生みの親を絶対化する必要性が社会的に認識され始めてきたこと。
- E 非血縁親子の事例において、子どもは自らの出自に関する情報に対して血縁親子の場合よりも強い執着を持っているのだが、子どもの「アイデンティティ」の確立のためには、それは当然のことであると社会的に認識され始めてきたこと。

〔問二〕 傍線(2)「何を担えば親なのかが社会的に曖昧になってきている」の説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 親である条件を考えるにあたって、生むことと育てることには様々な側面があることに関心が集まるようになり、代
理母や里親といった第三者の介入する余地が増加し、その前提となる親子のあるべき姿についての混乱が社会に生じて
いること。

B 親である条件の要素には、生むことと育てることが含まれているが、それらに伴う負担についての意識が高まるにつ
れて、第三者が生殖や子どもの養育に積極的に関与する機会が増え、親子とはこういうものだという共通見解が揺らい
でいること。

C 親である条件を見極めるための判断基準が多様になり、生むことと育てることに生物学的には関係のない第三者が積
極的に関わる事例が増加した結果、親であることを自覚しにくいような状況に直面する人々が社会の中で多く現れてき
ていること。

D 親である条件を社会で判断する際、生むことと育てることに関する医療技術の進歩により、対象となる親子関係の類
型が大きく増加し、これまで社会通念として扱われてきた親としての条件をそのまま適用するわけにはいなくなっ
てきたこと。

E 親である条件を社会が決定する際、生むことと育てることの両方を複数の要素に分けることが求められるようになり、
そのそれぞれに第三者が関わる場合も増えて、結果として親と呼ばれる条件に対する多様な見方が可能になってきて
いること。

〔問三〕 傍線(3)「生物学的なつながりの意味は格下げされる」の説明としてもつとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 体外受精型代理出産においては、卵子を提供した女性と妊娠・出産した女性が生みの親となる可能性があるにもかかわらず、社会的には後者は親と見なされないこと。
- B 体外受精型代理出産においては、生むことが卵子の提供と妊娠・出産に分解されるため、代理母が自分の遺伝子を受け継いでいない子どもに愛着を持たなくなる事。
- C 体外受精型代理出産においては、妊娠・出産した女性は文字通り生みの親であるのにそのことを主張しないため、依頼者との関係のほうが強いものと認識されること。
- D 体外受精型代理出産においては、生みの親が複数存在するが、妊娠・出産した女性と子どもとの関係は、その後の養育のやり方によっては軽視されてしまうこと。
- E 体外受精型代理出産においては、妊娠・出産した女性と子どもとの関係が、これまでのようには絶対的でないとして社会的に議論されるようになってきたこと。

〔問四〕 この文章の趣旨としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

A 従来の親子関係に含まれていた生殖と養育は、現在では複数の要素に細分化されてはいるものの、親と認められるためには依然としてその両方を担うことが社会的に要請される。これに対し、誰がどの部分を担うべきなのかに関し、今までにないパターンが主張されてきている。

B 従来の親子関係は血縁関係を基盤とするものに限られていたが、生殖補助医療等の発達で、多様な類型が生まれてきた。その結果、それぞれの類型で誰が親としての最終的な責任を負うべきかについて新しい主張も生まれ、各類型を包含した制度設計が必要となってきた。

C 従来の親子関係は親が子を生み育てることが核になっていたが、現在では、出生に第三者が関与したり、育児を第三者に委ねることも珍しくない。親にしかできないことや、第三者の関与のありかたをめぐる多様な立場を再検討し、新たな制度や手続きを導入すべきである。

D 従来の親子関係として一括りになっていたものは、現在では要素別に分割され、一人の人物がその全体を担わなくても親とみなすことができると考えられている。その結果、それぞれの要素を誰に結び付けるべきかについて、これまでにはない組み合わせも生まれてきている。

E 従来の親子関係に関する規範は、現在その妥当性が問われ、親であることの条件は分解され、多様な見方が可能になった。どの要素を誰に結び付けるべきか意見は一致していないが、それでも血縁上の親とのつながりは、育ての親では代替不可能であることには揺らぎがない。

三 次の文章は、『浜松中納言物語』の一節である。唐の国に渡った中納言は河陽県の後と結ばれ子どもをもうける。その子とともに帰国した中納言は、いまだ河陽県の後に思いを寄せつづけている。これを読んで、後の問に答えなさい。(30点)

千々に分かるる御心も、唐国かうくにの御方をだに思ひつづけたちぬれば、よろづも忘れ、などいまひとたび見たてまつるべき契りのなかりけむ。年月の過ぎ、その夜の名残なごり遠くなるままにも、あはれに(1)かなしく見どころあり、隔てなき御名残、朝夕に見なるるにつけても、さりとして恋しきのなぐさむやうはなく、いよいよ姨捨山(3) ぢやすてやまの月を見む心地してかなしきに、正月十日余日よひのころより、河陽県かうやうけんの後、つゆもまどろめば、いみじうなやみわづらひ給ふとのみ見えつつ、襲はれ襲はれして、つねよりも面影に見え給ひつつ、堪へがたきまでおほゆるに、夜をならべて、まどろめば、ありし御さまながら、たがふことなく、もの心細げになやみふし給へりとのみ見ゆ。いかなればかからむ、と思ひ乱るるに、三月十六日の月、いみじうかすみおもしろきに、端近う簾垂すだれまきあげて、み吉野の君とながめ出で給ひて、今宵(6) こよのことぞかし、山陰やまかげの夢は思ひ出づるに、「雲居くもいのほかの」とのたまひし御けはひ、いまま聞くやうにおほえて、

見し夢はあはれ今宵の月のみぞそのをり知れるかたみなりける

うち泣き給ひて、添へ給へりし琴かみをかき鳴らしつつながむれば、更けゆくままに、浮き雲たなびき、霞かすみまされるに、つねよりも心くだくるねざめは、むなしき空(7)に満ちぬる心地して、月の顔つくづくとながむるに、空に声のかぎり聞こえて、「河陽県の後、今ぞこの世の縁尽きて、天に生まれ給ひ(8)」と聞こゆ。いで、あなものをぐるほし、わがせちにも思ふ思ひなしに聞こゆるかとおほすに、さださだと三度同じ声(9)に聞こゆるほど、若君おびえて、例ならずいみじう泣き給ふに、人々おどろき騒ぎ、うちまきの音などにまぎらはしくなりて、ありつる声も聞こえずなりぬ。

(『浜松中納言物語』による)

注　み吉野の君……河陽県の子の異父妹。　山陰……中納言と河陽県の子が結ばれた場所。浙江省山陰県。
さださと……はつきりと。　うちまき……お祓いのために米をまくこと。

〔問一〕　傍線(1)(4)(5)の解釈としてもっとも適当なものを左の各群の中から選び、それぞれ符号で答えなさい。

(1) 「あはれにかなしく」

- A 河陽県の子が気の毒で切なく
- B 若君がしみじみかわいく
- C 趣のある月夜に心引かれ
- D 別れが心にしみて悲しく

(4) 「つゆもまどろめば」

- A 中納言が少しうとうとすると
- B 河陽県の子が少しうとうとすると
- C 中納言は少し眠ることができれば
- D 河陽県の子は少し眠ることができれば

(5) 「なやみふし給へり」

- A 心配事がある様子でいらつしやる
- B 寝るのにも難儀していらつしやる
- C 病気で横になっていらつしやる
- D 困った様子で横になられている

〔問二〕 傍線(2)「御名残」の指すものとしてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 河陽県の後との思い出
- B 二人の思い出の琴
- C 河陽県の後との面影
- D 二人の間の子
- E み吉野の君

〔問三〕 傍線(3)「姨捨山の月を見む心地」とあるが、これは古歌「わが心なぐさめかねつ更級さらしなや姨捨山に照る月を見て」を踏ま

えた表現である。ここで表現されている気持ちとしてみっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 河陽県の後、同じ月を中納言も見ているだろうと思う切ない気持ち
- B 中納言の、河陽県の後を唐に置き去りにしてきたことを悔やむ気持ち
- C 中納言の、母のいない中で一人で子を育てることへの不安な気持ち
- D 中納言の、河陽県の後への恋しさがつのり心が晴れない気持ち
- E 中納言の子の、母に会いたいけれどそれが叶わない残念な気持ち

〔問四〕 傍線(6)「今宵のことぞかし」とあるが、三月十六日の夜に何があったのか。もっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A み吉野の君との出会い
- B 河陽県の後の死と転生
- C 河陽県の后との契り
- D 二人の間の子の誕生
- E 河陽県の後の発病

〔問五〕 傍線(7)「むなしき空に満ちぬる心地」とあるが、これは古歌「わが恋はむなしき空に満ちぬらし思ひやれどもゆくかたもなし」を踏まえた表現である。ここで表現されている気持ちとしてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 中納言の、河陽県の後のことをいくら思っても行く手立てがなく、やりきれない気持ち
- B み吉野の君の、遠い異国で病に倒れている姉を心配し、一目でも会いたいという気持ち
- C 中納言の、河陽県の後のことを思う余り、自分も空しくなってしまうたいという気持ち
- D 河陽県の後の、遠い異国の空から中納言のことを思っ切なくなっている気持ち
- E み吉野の君の、中納言のことを思っても気持ちが届かず、空しさがつのる気持ち

〔問六〕 空欄(8)には助動詞が入る。もっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A き
- B けり
- C けむ
- D たり
- E ぬる

〔問七〕 傍線(9)「いで、あなものをぐるほし」とあるが、この部分の説明としてもっとも適当なものを左の中から選び、符号で答えなさい。

- A 中納言のことを慕い声だけでも届けようと、河陽県の後には尋常ではない気持ちを抱いている。
- B 河陽県の後が昇天してしまい二度と会えないと思い、中納言は正気を失いそうになっている。
- C 会いたいと願っていた河陽県後の声が聞こえ、中納言は気が変になるくらい喜んでゐる。
- D 母である河陽県後の声だけでも聞きたいと、若君は正気を失うほど母を強く求めている。
- E 河陽県後のことを思う余りそら耳まで生じたのかと、中納言は自分でも正気を疑っている。

1. The first part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

2. The second part of the document is a list of names and addresses of the members of the committee.

